

〔仮訳〕

## グリーン・トランジションについて

「EUROFI Financial Forum 2024」基調講演

金融庁・有泉秀金融国際審議官

2024年9月11日（水）

### 〔はじめに〕

皆さん、こんばんは。本日この場にいることを大変嬉しく思います。この歴史的で美しい都市、ブタペストで開催される金融フォーラムに私を招待してくださったデービッド・ライトとユーロフィのチームに感謝したいと思います。

本日の重要なメッセージについてお話ししたいと思います。まず、グリーン・トランジションという観点から、以下の3点が重要になると思います。1つ目は、包摂的、かつ包括的なアプローチが必要であるということです。2つ目は、経済全体、政府全体のアプローチが必要であるということです。3つ目は、野心的でありつつ、実践的なアプローチが必要であるということです。既に重要なメッセージをお聞きになっていると思いますが、今はまだ帰らないでいただきたいと思います。

気候変動は間違いなくすべての人に影響を及ぼしており、特に近年、様々な形で深刻さを増しています。これは包括的な取り組みを必要とする大きな課題であり、すべての利害関係者が協力する必要があります。本日は、我々の困難な道における金融当局の役割について、私の考えと視点を共有したいと思います。

### 〔グリーン・トランジション〕

本日のテーマはグリーン・トランジションです。まず強調したいのは、グリーン・トランジションは金融セクターだけで達成できるものではないということです。これには経済全体のアプローチが必要です。私は金融セクターが重要な役割を果たすことができることを十分に理解し、認識していますが、非金融を含むすべてのセクターがそれぞれの取組みにより貢献できます。このような包括的なアプローチにより、すべての利害関係者がグリーン・トランジションの共通の目標、共通の理解、およびメリットを共有できるようになります。市場経済の下では、グリーン・トランジションを推進する様々な方法があります。例えば、規

制、補助金や税制優遇措置などのインセンティブ、カーボンプライシングなどです。日本政府としては、利害関係者間の協力がネットゼロの達成に向けた持続可能な道筋のための有用な基礎を提供すると考えています。日本政府はグリーン・トランジション推進戦略とセクター別ロードマップを公表しており、それによって業界に対して移行への道筋を示しています。それは将来の移行計画の概要を示すだけでなく、中小企業であっても移行計画の策定を容易にするために必要な公的支援も含まれています。

金融庁(FSA)は、金融機関に対して、気候変動の目標を達成する上で顧客をより良く支援するために顧客と協力することを奨励するガイダンスを公表しました。これらの多面的で、現実的かつ実践的なアプローチは、公的な移行政策と市場主導の移行アプローチの融合を生み出すのに役立ちます。これについては後で言及します。

次に、金融当局がグリーン・トランジションを促進するために行っていることに目を向けたいと思います。まず、サステナビリティ関連情報の開示です。ご存知のように、EUを含む様々な法域がサステナビリティ情報の開示を促進するための措置を講じています。コーポレートファイナンスに対してリスクだけでなく機会も与えるサステナビリティ情報の開示を促進し、投資家、金融機関、企業などの主要な利害関係者間の建設的な対話を強化することは、サステナビリティへの投資を促進するためのレバレッジとなり得ます。気候変動問題のグローバルな性質に照らして、国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)の基準をグローバルなベースラインとして、各法域において一貫性があり、比較可能で、信頼性があり、相互運用可能な開示基準を導入することが優先されるべきです。

現在、SSBJ(Sustainable Standards Board of Japan)が策定中の国内基準は、ISSBによって最終化されたS1とS2の基準に機能的に整合した結果をもたらすものと確信しています。現在、この基準案については来年3月までの最終化に向けて議論中です。SSBJは国内基準がISSB基準と機能的に整合していることを確保するために作業していますが、政府は現在、新しい基準をどのように適用するかを検討しています。例えば、時価総額の大きい企業から徐々に基準を適用することや、開示や保証の提供のための適切な準備期間を設定すること、セーフハーバールールや保証の範囲と水準などについて議論しているところです。ここで重要なのは、企業規模や実態に留意しつつ、基準の質の高さを維持することだと思います。これは企業の規模だけでなく、新興国にも当てはまります。

日本政府は、民間部門がサステナビリティ情報開示を開始することを奨励し、支援してきました。私にとって最も重要な点は、「規制はするが、同時に支援もする」ことです。これは政府全体のアプローチを取るべき、ということの意味します。例えば、日本では、企業がスコープ3の排出量に照らして温室効果ガス

(GHG) 排出量を計算するためのツールを使用できるプラットフォームを提供しています。スコープ3のデータを収集する際には、小規模な企業であっても、取引先が排出量を計算できることが求められます。このプラットフォームでは、製品カテゴリーごとの排出量データを取得できるようにすることにも取り組んでいます。プラットフォーム上での情報共有を可能にすることで、企業が優良事例を確認できるようにもしています。こうした取り組みにより、企業、特に小規模な企業がネットゼロに向けて努力を進めることが容易になります。民間部門では、単一企業だけでなくサプライチェーン全体の排出量を可視化するメカニズムの立ち上げや、金融機関や投資家が中小企業から排出量データを収集する際に中小企業が参照できる自主的な開示の枠組みの構築を目指す動きも出てきています。

このように、最初から全てに完璧を求めるのではなく、現状を踏まえた着実なステップを取ることで、サステナビリティ情報開示に対応する企業が増え、その結果、中長期的には投資家の情報の質と量が向上すると考えています。サステナビリティ投資額は増加傾向にあります。2016年から2022年までの世界全体の投資額を見ると、2016年が22.8兆ドル、2022年が30.3兆ドルです。日本に目を転じると、2016年が0.5兆ドル、2022年が4.3兆ドルと8倍に増加しています。この傾向から、投資家のサステナビリティへの関心が高まっていることが分かります。簡単に言えば、我々は野心的である必要がありますが、アプローチは現実的である必要があります。グリーン・トランジションの促進を成功させる鍵は、高い理想を掲げながら現実的に対応することです。

### [トランジション・ファイナンス]

次に、トランジション・ファイナンスについて簡潔にお話ししたいと思います。ネットゼロを追求する上では、着実な脱炭素化が不可欠であり、特に電力、鉄鋼、化学などの多排出産業は重要です。経済全体の視点からこれらのセクターの脱炭素化を奨励することに我々の注意を集中する必要がありますが、すべての産業がすぐに脱炭素化できるわけではありません。日本政府は、脱炭素化の取り組みに役立つ将来の技術と道筋を含む多排出産業のセクター別ロードマップを公表しています。金融庁は、金融セクターに関して、金融機関が顧客にネットゼロへの移行を奨励するために、顧客との対話の重要性及びその方法を特定することを強調するガイダンスを公表しました。また、グリーン・トランジションには、公的部門も民間部門も単独では十分に提供できない巨額の世界的な投資が必要であることも明らかです。日本はG20で一番最初から、トランジション・ファイナンスの重要性を主張してきました。しかし、その具体化は依然として課題であり、この点は欧州にも当てはまると思います。

アジアが世界の排出量の大きな部分を占めていることを踏まえると、アジアでのプロジェクトの積み重ねは世界の削減に貢献します。金融庁は、官民双方のハイレベルの参加者を集めて、ASEAN 諸国と共にアジア GX コンソーシアム（GX は「グリーン・トランスフォーメーション」の略）をキックオフしました。このような地域的アプローチが、有用な実際の事例を特定することを含め、官民パートナーシップの検討に役立ち、さらには、ベストプラクティスに関するコンセンサスにつながることを期待します。

### [移行計画]

最後に、移行計画についてお話しします。企業にとって、移行計画は多くの場合、戦略的な文書です。我々が移行計画について話す際は、ネットゼロに向けて、より良い成果を上げようという意欲を意味しています。一方で、金融機関にとっては、顧客に及ぼすリスクの方により関心があります。したがって、移行計画がどのようなものであるべきかについては意見が分かれています。

すでに述べたように、移行計画は様々な目的で利用されますが、少なくとも金融機関にとっては、顧客が信頼できる移行計画を確実に実施することは、気候関連リスクの管理にもつながる可能性があります。これは顧客のポートフォリオにおける即時の移行リスクと物理的リスクを軽減するだけでなく、最終的にはシステム全体のリスクを低下させることになるため、金融当局は移行計画に関心を持っています。金融機関における移行計画の指標の候補の 1 つは、ファイナンスト・エミッションです。日本としては、ファイナンスト・エミッションは過去のデータであるため、過去の活動に係る指標という性格を有していると考えます。したがって、こうした指標を、資金の提供から顧客とのエンゲージメントに至るまでの金融活動が、顧客の移行計画とネットゼロの目標とが整合して排出量削減にどのように貢献しているかを測定できる一連のフォワードルッキングな指標で補完する必要があります。

例えば、多排出産業を支援する場合、ファイナンスト・エミッションが一時的に増加する可能性があります。通常は、いずれ（多排出産業が抱える）レガシーアセットが処分され、最終的に長期的に見るとファイナンスト・エミッションは削減されることとなります。これは将来の見込みを評価するものであり、今後こうした側面に留意する必要があります。金融庁は、先程述べたガイダンスを基礎として、気候関連リスクの効果的なモニタリングの枠組みを構築することを目指しています。この枠組みでは、金融機関との対話が重視し、金融機関による顧客の移行計画の策定支援を通じた気候関連リスクの管理に関する進展の確認を通じ、最終的には金融システム全体の気候関連リスクの削減を図ります。

## [結び]

最後に、冒頭で申し上げたように、我々は包摂的に取り組む必要があるということで締めくくりたいと思います。ご存知のように、日本はタクソノミーアプローチを採用していません。なぜなら、すべてのセクターはその特性に関わらずネットゼロに向けて移行すべきであると考えているからです。したがって、包摂的、そして包括的なアプローチが非常に重要になると考えています。経済全体、政府全体によるアプローチといった包括的なアプローチを採用することも非常に重要となり、またそのアプローチは現実的である必要もあります。経済全体のアプローチの下では、グリーン・トランジションがマクロ経済政策の運営、競争力、地政学的緊張に及ぼす影響に留意する必要があります。これらのアプローチを活用することにより、サステナビリティに関する取組みに伴う疲労感（sustainability fatigue）を回避することができます。また、我々の最優先の政策課題の一つであり続けるべきグリーン・トランジションに向けて着実かつ重要な進展を遂げることができます。ご清聴ありがとうございました。